

伊那市地方創生総合戦略

(案)

平成 27 年 10 月（初版）
伊那市地方創生総合戦略審議会

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	1
2 策定の根拠	1
3 計画期間	1
4 計画の位置づけ	2
第2章 人口の現状と将来展望	6
1 人口の現状	6
2 人口の将来展望	7
第3章 日本を支えるモデル地域構想	8
1 基本的視点	8
2 基本目標	9
3 リーディング・プロジェクト	11
4 施策体系図	14
5 具体的な施策	15
第4章 推進体制	44
1 PDCAサイクルの確立	44
2 効果の検証	45
付属資料	47
用語解説	65

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定しました。これは、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

伊那市では、平成26年3月に策定した第1次伊那市総合計画後期基本計画を今後の施策の柱とするとともに、本市が抱える地域課題を解決するため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、伊那市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2 策定の根拠

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、伊那市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定しました。

3 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の計画期間と合わせ、平成27年度から平成31年度までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国及び長野県の総合戦略の内容、法令等の変更などを踏まえ、適宜見直しを行います。

②「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

ア. 自立性

- 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
- 施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

イ. 将来性

- 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

ウ. 地域性

- 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- 施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

エ. 直接性

- 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- 必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

オ. 結果重視

- 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。
- 目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

(3) 人口定着・確かな暮らし実現総合戦略（長野県）との関係

「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けて策定が進められています。

本市においては、この戦略における基本目標を勘案し、施策の方向性との整合性を図り、連携して取り組みを進める必要があります。

①基本目標

2060年の信州創生に向け、人口の現状と将来展望を踏まえ、今後5年間で達成を目指す、4つの「基本目標」を設定します。

基本目標 1

- 誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。

基本目標 2

- 人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい活を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。

基本目標 3

- 地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。

基本目標 4

- 人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。

②施策展開

基本目標の達成に向けた今後5年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開は以下のとおりです。

1 自然減への歯止め ～みんなで支える子育て 安心県づくり～	(1) 結婚・出産・子育てへの支援 (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり
2 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～	(1) 多様な人材の定着 (2) イノベーションを誘発する企業・研究人の誘致 (3) 知の集積と教育の充実
3 仕事と収入の確保 ～経済の自立～	(1) 経済構造の転換 (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保
4 人口減少下での地域の 活力確保 ～確かな暮らしの実現～	(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (2) 信州に根付くつながりの継承 (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

第2章 人口の現状と将来展望

1 人口の現状

総合戦略は、将来にわたる人口を見通して、策定する必要があります。

伊那市地方創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）による現状分析の要点は、次のとおりです。

（1）人口動態

①自然動態

合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、近年回復傾向にあるものの、1.50～1.70 程度で低迷しています。また、出産が可能とされる年齢層（15～49 歳）の女性数は、減少傾向、さらに、晩婚化の傾向があり、出生数は減少しています。一方、死亡者数は、増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回り、自然減が拡大しています。

この要因として、女性数の減少及び出生率の低下が挙げられ、若い世代が子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

②社会動態

近年、転出者が転入者を上回り、社会減の傾向にあります。特に、進学期（15-19 歳→20-24 歳）の大幅な転出傾向は従来と大きく変わらないものの、就職期（20-24 歳→25-29 歳）及び転職期（25-29 歳→30-34 歳）の転入傾向は、近年弱まっています。

この就職期及び転職期の転入減が、社会減に直接的な影響を及ぼしていると考えられ、若者の雇用の受け皿となる仕事の質と量を確保する必要があります。

（2）年齢別人口

本市の年齢別人口は、60 代後半（団塊の世代）及び 40 代前半（第二次ベビーブーム世代）の層が厚く、地域や経済を支える原動力となっています。

一方、人口動態の分析による自然減及び社会減の 2 つの要因により、20 歳代及び年少人口は、減少傾向にあります。

このことから、自然減の抑制、社会増への転換を図る必要があります。

2 人口の将来展望

人口の将来展望は、国、県の総合戦略を踏まえ、国、県、企業、団体、市民、それぞれ共通理解のもとで施策を推進するため、伊那市の人口の現状及び分析を基に、示すものです。

将来展望を実現するためには、市民の結婚、出産、子育ての希望を実現することで出生数の改善を図るとともに、仕事の質と量の充実させ、若い世代の移動均衡、さらに転入超過への転換を図ることで、人口減少の加速化に歯止めをかける必要があります。

(1) 伊那市の総人口

平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)
71,093 人 ^{※1}	68,300 人	66,300 人	65,000 人

※1 平成 22 年国勢調査

(2) 自然動態

○合計特殊出生率

平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)
1.44	1.84 ^{※2}	2.07 ^{※3}	2.07

※2 県民希望出生率、 ※3 人口置換水準

(3) 社会動態

平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)
転出超過 △304 人 ^{※4}	転入超過 50 人	転入超過 100 人	転入超過 200 人

※4 住民基本台帳人口移動報告

第3章 日本を支えるモデル地域構想

1 基本的視点

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住促進プログラム（平成25年策定）やシティプロモーション戦略（平成26年策定）により、様々な施策を推進しています。

今後、人口ビジョンを踏まえ、取り組むべき施策等の基本的視点として、次の視点を掲げ、具体的な施策を推進します。

基本的視点1 人口減少対策

- ①合計特殊出生率の増加
- ②転出抑制と転入増加

基本的視点2 経済縮小対策

- ①「しごとづくり」と「雇用の確保」
- ②産業振興と地域活性化

これらの視点を基に、国及び県の総合戦略を踏まえ、本市では、「日本を支えるモデル地域構想」を掲げ、地方創生につながる新しい取り組みを推進します。

2 基本目標

基本的視点にもとづき、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域経済への対応、地域社会の維持、活性化に向けて、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標①

若い世代の結婚・出産・子育てを応援する

【 数値目標 】

合計特殊出生率 1.84^{※1}

達成年度 平成31年（2019年）

出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚希望の実現率の向上及び夫婦の予定する子どもの数実現に向け、若い世代の結婚、出産、子育て支援の充実を図ります。また、次代を担う人材の育成に取り組みます。

※1 平成25年（2013年）の合計特殊出生率 1.71

基本目標②

伊那市への新しいひとの流れをつくる

【 数値目標 】

滞在人口率^{※2}（休日） 1.80倍

達成年度 平成31年（2019年）

市民の郷土愛及び「おもてなしの心」を活かした観光振興を推進し、国内外からの交流人口増加を図ります。

また、伊那市の雇用を、定住に結びつけるため、東京圏からの移住促進、伊那市出身者の地元就職など、新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

※2 滞在人口率とは、滞在人口（市区町村単位で滞留時間が2時間以上の人口）÷国勢調査人口で表され、国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。平成26年（2014年）は、1.67倍。（出典：地域経済分析システム）

基本目標③ 地域で安定した雇用をつくる

【 数値目標 】
市内従業者数※¹ 27,000 人
達成年度 平成31年（2019年）

若い世代の東京圏への転出超過を逆転するため、若い世代の安定した雇用を生み出だす力強い「しごと」を育成し、新しい雇用の場の確保を図ります。

さらに、魅力ある職場づくりや労働環境の整備により、正規雇用の増加や女性の労働市場の確保を図ります。

※1 平成21年（2009年）の従業者数 29,627人
平成24年（2012年）の従業者数 28,267人 （出典：地域経済分析システム）

基本目標④ 時代に合った地域づくりと地域間の連携を促進する

【 数値目標 】
農業・林業 付加価値額※² 1,300 百万円
達成年度 平成31年（2019年）

地域資源に根差した産業の付加価値を高め、地域の活性化を図ります。

また、過疎地域等の中山間地域における地域課題の解決に向け、「小さな拠点」整備や「地域間連携」を推進します。

※2 平成24年（2012年）の農業、林業付加価値額 1,287.0 百万円
内訳 農業 932.0 百万円 林業 355.0 百万円（出典：地域経済分析システム）

3 リーディング・プロジェクト

総合戦略では、多様に絡み合う課題を解決するため、総合的に取り組む施策を明確にする必要があります。

そこで、4つの基本目標の達成に向けて、特に重点的・横断的に取り組む施策をリーディング・プロジェクトとして戦略の柱に位置づけ、「日本を支えるモデル地域構想」を目指し、具体的な施策の推進を図ります。

(1) 次代を担う優れた人材の育成と輩出 ●●●●●●●●●●

本市の出生率は平成22年(2010年)から増加傾向にあり、平成25年(2013年)では1.71と、国、県の平均値よりも高くなっています。一方、本市の出生数は、減少傾向にあり、そのため、自然動態は、平成16年(2004年)から減少に転じています。

今後も、人口減少が推測される中、出生率の維持・向上を図るために、出会いサポートや結婚促進、不妊治療の支援を行うとともに、女性の「育児と仕事の両立」に向けた支援の充実を図り、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、女性の活躍による社会活力の高揚を推進します。

また、伊那市独自の自然環境を活用した独自の教育風土のもと、幼少期から、食育、木育、読書、花育、さらに、地域ぐるみによる郷土愛を育む取り組みを進め、本市の次代を担う優れた子どもたちを育成します。

(2) グローバル社会に対応した地域拠点整備 (移住・定住・交流の促進) ●●●●●●●●●●

市内外に向けて効果的に情報発信することにより、市の知名度、認知度、好感度の向上を図るとともに、郷土愛の精神を育み、地域の魅力を洗練し、「おもてなしの心」を活かした観光振興を推進することで、交流人口の増加を目指します。

また、本市の社会動態は、10代後半の進学期の大幅な転出傾向、20代の就職期及び転職期の転入傾向の縮小により、減少傾向にあります。UJIターンや、二地域居住による移住・定住を推進するため、受け入れ環境を整備し、地域の内外から定住の地として選ばれる取り組みを推進します。

(3) 広域交通ネットワークの構築 ●●●●●●●●●●

平成 39 年（2027 年）のリニア中央新幹線開通により、東京や名古屋への移動時間が大幅に短縮されます。このことから、広域的な交通のネットワークを構築し、「時間距離」の短縮を図りながら、新たな人の流れを創出していきます。

併せて、主要幹線道路網の整備促進、JR 飯田線の活性化、交通インフラ間における結節の確保を進めます。

(4) 都市機能のバックアップとリスク分散 ●●●●●●●●●●

伊那谷は、首都圏と中京圏との中間に位置しています。また、近隣には信州大学農学部や長野県南信工科短期大学などの研究機関があります。さらに、自然災害も少なく、安心して生活できる、利便性に富んだ、将来性のある地域です。

これらの良好な立地条件をもとに、企業立地、企業誘致を進め、大学等も含めた研究機関を集積し、6次産業化と地域ブランド化を進め、研究機関や企業ニーズのマッチング、高度先進技術の医療やバイオ分野への展開などを通じ、時代にマッチした地域連携体制を構築しながら、ものづくり産業の育成・強化を図ります。

また、サテライトオフィスの立地促進や災害時の後方支援体制の整備により、大規模災害に備えた社会経済構造の強靱化を図り、都市機能のバックアップとリスク分散の受け皿となる都市づくりを推進し、安定した雇用の確保を目指します。

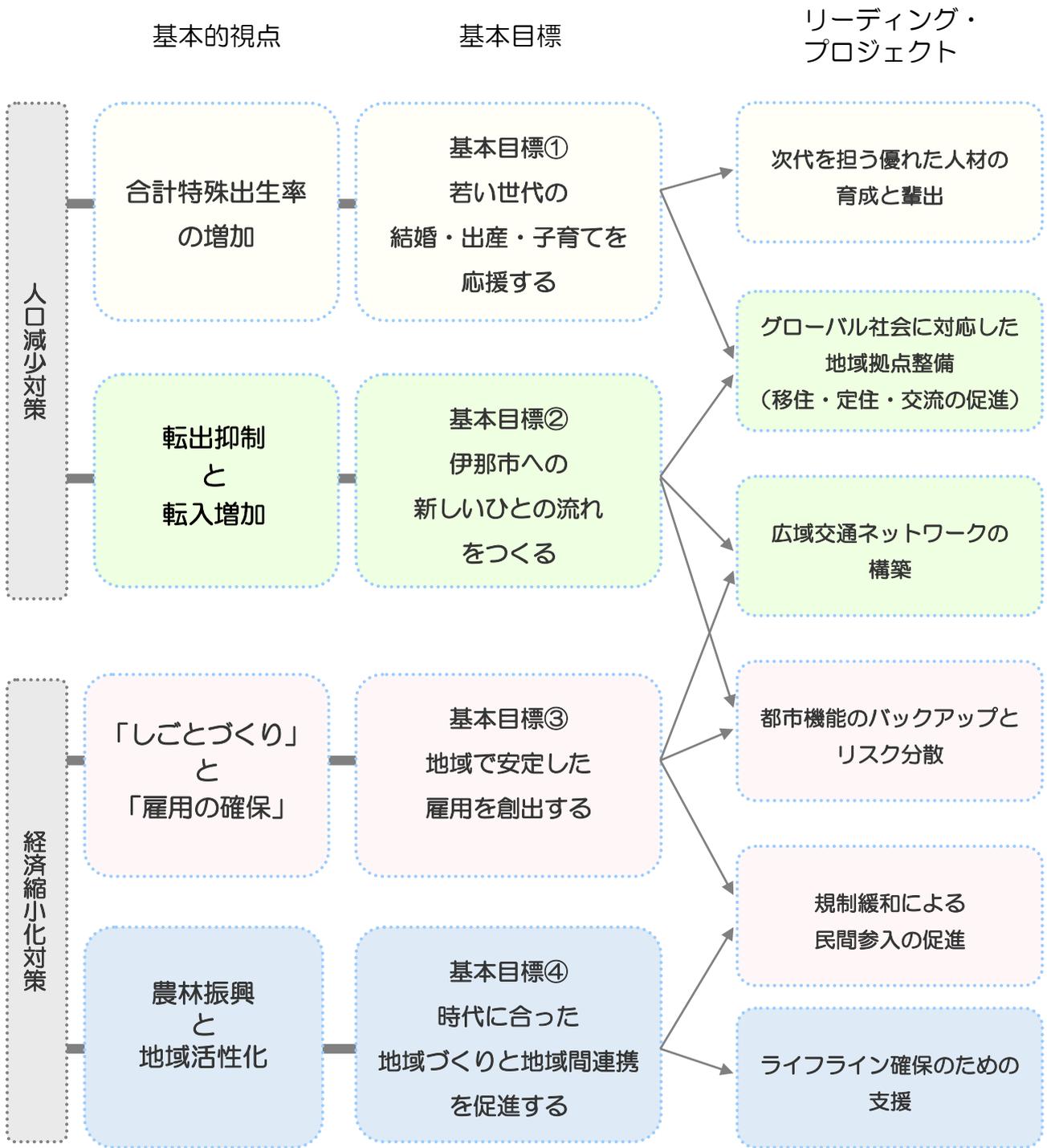
(5) 規制緩和による民間参入の促進 ●●●●●●●●●●

未活用エネルギーの活用や地産地消、農作業の効率化等の推進にあたり、近未来技術を活用した新たなビジネスモデル構築に向け、支障となる規制の緩和を進めます。

また、人口減少に伴う小学校の小規模化が進む中で、他の小学校と差のない教育が受けられるよう、ICTを活用した新たな教育環境の整備に向けた取り組みを推進します。

これらの規制緩和により、本市における自然や資源及び近未来技術を活用した新たなビジネスにチャレンジする民間事業者の参入を促進し、新たな雇用の場の創出と人材の育成を促進します。

4 施策体系図



5 具体的な施策

(1) 次代を担う優れた人材の育成と輩出 ● ● ● ● ● ● ● ●

① 結婚・出産から子育てまでの支援の充実

- 合計特殊出生率の維持向上を目指すため、若者の出会いの場の創出や不妊治療、出産への支援などを行います。
- 子育て環境は、保育サービス等の利用者のニーズに合ったきめ細かなサービスを提供するとともに、地域の子育て支援の拠点として子育て支援センターの整備・充実に取り組み、家庭や地域と一体となった子育て体制の確立を図ります。
- ファミリー・サポート・センターや出産・子育てに関する悩みを気軽に相談できる窓口などを整備し、子育て支援の充実を図ります。

② 学校教育の充実

- 子どもたちは本市の将来を担う貴重な共有財産であるという認識に立ち、「はじめに子どもありき」の教育理念のもと、子どもたちの生きる力、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化を学習するなど、伊那市らしい総合的な学習を推進します。
- 農業体験を取り入れた食育事業「暮らしの中の食」などの本市特有の農業や産業体験を通じ、地域の多様な体験や知識を有する人々の参画を得ながら、また商工会議所や農業協同組合などをはじめとする経済産業界との連携・協力のもとで、地域の子どもたちを地域で育てる体制づくりを推進します。
- 子どもたちが、社会的・職業的に自立した大人となるよう、長期的な視点に立ち地域全体で子どもの成長をバックアップし、子どもたちの健やかな成長のために、多くの人が関わり、様々な体験ができるよう地域が一体となりキャリア教育を進めていきます。

① 結婚・出産から子育てまでの支援の充実

○ 結婚・出産・子育て支援事業

伊那市の30～40歳代未婚率は、10年間で平均7%程度上昇し、少子化の一因となっています。このため、伊那市出会いサポートセンターを設置し、市内の各団体が実施している出会いの場の創出に関する事業と調整を図り、情報共有を行いながら、結婚を支援します。

また、伊那市の特色ある子育て支援策として、木育、読育を推進します。木育推進により、あそびや暮らしの中で、子どもたちの植物や自然、環境への意識を育みます。併せて、新生児から本に触れることで読書習慣を身に付け、親子関係を築く契機とします。

事業の内容

- 出会いサポートセンター運営
 - ・婚活イベント企画、登録者同士のマッチング、相談員によるフォローアップ
 - ・オリジナル婚姻届の作成
 - ・ながの結婚マッチングシステム利用登録の推進
 - ・結婚意識向上のための書籍 閲覧・貸出事業
- 地域資源を活用した婚活事業取組支援
- ウッドスタート
 - ・誕生祝い品として地域材を活用した木のおもちゃをプレゼント
- ブックスタート
 - ・誕生祝い品として、読み聞かせ用の本をプレゼント
- 脱少子化「KIDS！プラスワン」の推進

担当部署名

保健福祉部社会福祉課
保健福祉部子育て支援課
農林部耕地林務課
教育委員会文化振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
事業を通じた結婚者数	11人/年(H26)	12人/年	
結婚相談回数	1,267件/年(H26)	1,500件/年	
出会い機会に係る事業の実施回数	8回/年(H26)	10回/年	
参加者の結婚に関する意識変革度	(新規)	75%	
幼児と親を対象とした、図書館での読み聞かせ会参加者	2,097人(H26)	20%増	

○ 児童の福祉・子育て支援の充実

安心して子どもを産み、子育てが楽しいと感じられるように、社会全体で子育てを支えあい、子どもがすくすくと健やかに育つ事ができる環境を整備します。

事業の内容

- 出産環境の整備
- 子どもと親への健康支援
- 相談体制の充実
- 育児支援と情報提供
- 子育て支援体制の構築及び経済的支援
- ひとり親家庭への支援
- 療育相談と療育の充実
- 児童虐待防止と早期発見・早期対応
- ファミリー・サポート・センター事業の拡大

担当部署名	保健福祉部子育て支援課		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	指標値 (H31)	備考
ファミリー・サポート・センター協力会員	67人 (H25)	127人	
0歳児の子育て支援センター新規利用者割合	(新規)	50%	

○ 乳幼児保育の充実と幼児教育の支援

保育事業の充実と幼児教育の振興により、子どもの育ちや保護者の子育てを支援します。

事業の内容

- 保育サービスの充実
 - ・ 保育士の資質の向上
 - ・ 保育内容の充実
 - ・ 地域に密着した保育園運営
 - ・ 適正な保育環境の整備
 - ・ 乳幼児とのふれあいの場の提供

担当部署名	保健福祉部子育て支援課		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	指標値 (H31)	備考
未満児の受け入れ	410人 (H25)	560人	

② 学校教育の充実

○子ども育成環境整備事業

子どもたちの生きる力、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化を学習するなど、伊那市らしい総合的な学習を推進します。

小中高生が、農業体験や職場体験を通じ、地元で働く大人の魅力に触れる取組みにより、郷土愛を育み、次世代を受け継ぐ人材を育成します。

事業の内容

- 総合的な学習の推進
 - ・各学校が主体的に取り組む「体験学習」、「交流学习」、「体力づくり」など創造的な学習の支援
- キャリア教育推進事業
 - ・地域全体（学校・家庭・地域・産業界・行政）がキャリア教育・次世代育成のビジョンを共有し協働して取り組むための「伊那市キャリア教育憲章」を制定
 - ・中学生等職場体験学習受入れ先事業者と学校の調整及び産学官交流企画運営を行うコーディネーターの配置
 - ・市内企業と連携し、小学生を対象として職業を模擬体験できるプログラムを提供し、キャリア教育を推進
- 本格的農業体験を組み入れた食育の推進
 - ・農業体験を取り入れた食育事業「暮らしのなかの食」を推進
 - ・食育事業を中心とした伊那市独自の信州型コミュニティスクールの推進

担当部署名

教育委員会学校教育課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
職場体験学習のべ実施日数	2,107日/年(H26)	2,200日/年	
本格的農業体験に取り組む学校数	21校/年(H26)	21校/年	

○個性や豊かな人間性を育む学校教育の推進

豊かな人間性や社会性を身につけ、自ら学び、自ら考え、実践する「生きる力」を育むため、地域の自然・歴史・産業などに根ざした特色ある教育を進めます。また、基礎・基本の学力の確実な定着を図るとともに、一人ひとりの個性や人権を尊重した教育の充実を目指します。

事業の内容

- 学校教育の充実
 - ・学習習慣の形成
 - ・支援員・相談員の配置
 - ・規則正しい生活習慣
 - ・学校図書館資料のデータベース化
 - ・郷土を学ぶ副教材・資料
 - 教育環境の整備促進
 - ・学校耐震化・長寿命化の推進
 - ・学校の適正配置
 - ・開かれた学校づくりの推進
- ・教育機関の連携
 - ・各種支援の継続
 - ・安心・安全な給食と食育の推進
 - ・花と親しみ豊かな情緒を育む花育の推進
 - ・副学籍制度による交流教育支援事業
 - ・学校情報化の推進
 - ・通学路の安全確保

担当部署名

教育委員会学校教育課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
「授業が、とても、あるいは、概ね分かる」と答える児童の割合（小学生）	90.6%（H24）	92.5%	
「授業が、とても、あるいは、概ね分かる」と答える生徒の割合（中学生）	89.4%（H24）	92.0%	
非構造部材の耐震化を実施している小中学校数	2校（H27）	21校	
一人当たりの年間貸出冊数	小学校 110冊（H26） 中学校 32冊（H26）	小学校 120冊 中学校 36冊	

○高校教育・大学教育との連携

高等学校教育の充実のための支援を実施するとともに、大学との連携により、高度で専門性のある教育を受ける環境を創出します。

事業の内容

- 高等学校への支援
 - ・地域高等学校の充実
 - ・私学の振興
- 大学との連携推進
 - ・信州大学や東京芸術大学及び南信工科短期大学との連携・交流の推進

担当部署名	総務部企画課 教育委員会学校教育課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（年度）	備考
大学と連携して学習などを実施している小中学校数	10校（H24）	21校（H30）	

○心の教育及び支援体制の充実

小中学校における心の問題や不登校、いじめ問題の解消に努めるとともに、良好な環境の中で子育てができるよう家族全体を支援します。

事業の内容

- 不登校対策の推進
- いじめ対策の推進
- 虐待防止対策の推進

担当部署名	保健福祉部子育て支援課 教育委員会学校教育課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
小学校不登校児童の割合	0.34%（H23）	0.30%（H30）	
中学校不登校生徒の割合	2.50%（H23）	2.50%（H30）	

(2) グローバル社会に対応した地域拠点整備 (移住・定住・交流の促進)

① 移住・定住の促進

- シティプロモーションにより、伊那市の魅力を発信し、UJI ターンや二地域居住を促進します。
- 移住・定住者の受け入れ環境の整備を推進します。
- 民間の活力による住環境の整備を推進し、転入者の増加を図ります。

② 地域資源を活用・継承した観光振興

- 本市の有する2つのアルプス、タカトオコヒガンザクラ、パノラマ（眺望）などの地域資源の重要性を周知し、これらを継承していくとともに、これらの地域資源を活用した観光施策を推進することにより、交流人口を増やし、観光業の振興を図ります。

③ 都市間交流の推進と国際性豊かな地域づくり

- 人と人のコミュニケーションを大切にしながら、都市圏の新宿区をはじめとする友好都市との交流により、魅力ある地域情報を発信し、交流促進及び定住人口増加を図るとともに、国際交流を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。

① 移住・定住の促進

○移住促進事業

伊那市が居住地として選ばれる市になるため、子どもから大人までの郷土愛の醸成を図るとともに、市外には、プロモーション映像を制作し、伊那市の魅力を発信することにより、移住定住の促進を図ります。

また、空き家確保のため、未利用の公共住宅の売却や改修して賃貸等により提供することで、移住定住者の増加を図ります。

事業の内容

- マイタウンマインド（郷土愛）の醸成
 - ・若者のまちづくりへの参画促進
 - ・文化芸術の振興と人材育成
 - ・地域間交流の促進
- 情報発信
 - ・プロモーション映像の制作及び放映
 - ・イーナちゃんJKプロジェクト
 - ・ジオ・エコ活用プラン
 - ・企業とのコラボレーション
 - ・パブリック・フィギュアの活用
 - ・ふるさと納税の活用
 - ・メディアミックスの推進
- 空き家確保対策（未利用公共住宅の活用）
 - ・適正価格により売却を進めるための不動産鑑定評価
- 未利用の公共住宅の改修
 - ・移住定住者の住宅として活用するための小規模な修繕を支援
 - ・貸付又は売却した住宅のリフォーム
- 移住・定住促進のための支援
 - ・田舎暮らし体験ツアー
 - ・移住フォーラム
 - ・生活改善の推進
 - ・移住ガイドブック
 - ・地域の教科書

担当部署名

総務部人口増推進室
建設部管理課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
無料動画投稿サイト内での再生回数	（新規）	10,000回／年	
不動産鑑定評価（公共住宅）	（新規）	5件	
建物補修	（新規）	10件	
貸付又は売却資産	（新規）	5件	

○将来を見据えた住環境の整備

民間活力を主体とした住宅供給の誘導や良質な市営住宅の整備など、将来を見据えた住環境の整備を推進します。

事業の内容

○住環境の整備促進

- ・住生活基本計画の推進
- ・空き家バンク事業の充実
- ・快適な住環境の整備
- ・居住形態に応じた住まいのゾーニング
- ・若者と高齢者が集う伊那市版 CCRC の研究・検討
- ・市の特徴を生かしたコンセプト住宅プランの情報提供
- ・市営住宅の整備
- ・まちなか居住の推進
- ・田舎暮らしモデル地域

○地域資源を活用した住環境整備の促進

- ・地域で育てるキットハウスの普及

担当部署名

総務部人口増推進室
農林部耕地林務課
建設部管理課
建設部都市整備課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
空き家バンク事業による定住者（世帯数）	7世帯/年(H26)	15世帯/年	

② 地域資源を活用・継承した観光振興

○地域資源を活用した観光振興事業

信州そば発祥の地「伊那」のPRや、日本ジオパークに認定された南アルプス、天下第一の高遠の桜へ誘客を図り、地域の活性化につなげます。「山」「花」「食」という伊那谷の強みを生かした広域的な観光を推進します。

事業の内容

○「信州そば発祥の地 伊那」のPR

- ・スタンプラリー等PRイベントを開催する

○山岳観光の振興を推進

- ・南アルプス登山の拠点整備の推進
- ・南アルプスとジオパークへの二次交通運行による観光誘客

○観桜期の二次交通運行による観光誘客

担当部署名

商工観光部観光課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
そばイベント及びそば店来場者	12,500人(H26)	15,000人	
南アルプス 期間中のバス乗車延べ人数	520人(H26)	1,000人	
南アルプス 観光消費額	5,813千円(H26)	11,180千円	
観桜期 期間中のバス乗車延べ人数	(新規)	120人	
観桜期 観光消費額	(新規)	1,560千円	

○観光関連サービス産業の振興

二つのアルプス・桜・歴史・文化・食などの観光資源と、全市民の「おもてなしの心」を生かした観光関連サービス産業の振興を図ります。

事業の内容

○観光関連サービス産業の振興

- ・観光資源の発掘と活用
- ・地域の实情に沿った事業展開
- ・収益性の向上
- ・おもてなしの心の醸成
- ・滞在回数、滞在時間の向上
- ・教育旅行事業の充実

○インバウンドの推進

- ・広域連携によるDMOの推進
- ・Wi-Fiスポットの整備
- ・国際的イベント（リゾートMICE）の開催及び商用利用の促進

担当部署名

商工観光部観光課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
一般飲食店数	248店(H23)	260店	
ホテル・旅館営業施設数	49施設(H23)	49施設	
農家民宿営業施設数	2施設(H23)	35施設	
観光消費額	3,581百万円(H24)	4,000百万円	
農家民泊を伴う教育旅行来校数	2校(H24)	30校	

○プレミアム商品券販売事業

少子化に歯止めをかけるため、多子世帯に商品券の購入費を助成し、子育て費用の負担軽減を図るため、「多子世帯プレミアム付き商品券」を発行します。

また、「消費喚起プレミアム商品券」や「商品券付き往復乗車券」、「平日限定商品券付き宿泊券（市内宿泊施設対象、市内山小屋対象）」により伊那市の魅力を体験する中で、交流及び移住・定住促進を図ります。

事業の内容

- 消費喚起プレミアム商品券発行事業
- 多子世帯プレミアム付き商品券購入助成事業
- 商品券付き往復乗車券販売事業
- 平日限定商品券付き宿泊券販売事業（市内宿泊施設対象）
- 平日限定商品券付き宿泊券販売事業（市内山小屋対象）

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値	備考
消費喚起プレミアム商品券発行総額	（新規）	423,000千円	H27実施
多子世帯プレミアム付き商品券発行総額	（新規）	31,000千円	H27実施
商品券付き往復乗車券発行総額	（新規）	1,800千円	H27実施
平日限定商品券付き宿泊券（市内宿泊施設対象）発行総額	（新規）	97,500千円	H27実施
平日限定商品券付き宿泊券（市内山小屋対象）発行総額	（新規）	28,500千円	H27実施

○ジオパーク・エコパークエリアの広域連携による観光誘客事業

「南アルプスユネスコエコパーク」、「南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク」に登録されている4市町村で連携し、南アルプスエリアを核とした広域周遊ルートを作成し発信、国内外の観光客増加を図ります。

事業の内容

- 観光情報・写真収集整理、看板レイアウト作成
- フリーペーパー作成
- 広報事業
- エコパーク・ジオパーク看板設置
- 観光アプリ（多言語による観光地・おすすめ周遊コースの発信を行う）の開発

担当部署名	商工観光部世界自然遺産登録・エコパーク・ジオパーク推進室
-------	------------------------------

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
南アルプスエリアの観光地利用者延べ数	929,400人(H25)	954,600人	

○農業就農支援事業

新規就農支援や農林業体験の実施により移住定住促進を図ります。

事業の内容

- 農林業農村体験研修事業
 - ・首都圏の若者を対象とした体験研修による移住定住の促進
- 農業用機械施設情報の収集及び提供
 - ・使用可能な農機具の登録制度を開設
 - ・ホームページの構築による使用希望者への情報提供
- 農業体験ツアー
 - ・地元農家との関わりの中で、伊那市の農業を体験することにより、伊那市のファンを獲得

担当部署名	農林部農政課
-------	--------

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
新規就農者数	29人/年(H27)	20人/年	
登録農業機械及び利用者数	(新規)	10件/年 10人/年	

③ 都市間交流の促進と国際性豊かな地域づくり

○都市間交流の促進

友好都市などと幅広い分野での交流を推進するとともに、魅力ある地域情報を発信し、都市間交流の推進に努め、交流人口及び定住人口の増加を図ります。

事業の内容

- 市民交流の促進
- 友好都市との交流の充実
- 都市との交流（新宿区）
 - ・カーボン・オフセット事業
 - ・伊那移動教室
 - ・間伐体験ツアー
 - ・新宿コースプラスフェスティバル
 - ・子どもの音楽会
 - ・まちの先生見本市
 - ・伊那市の花展示
- ・誕生祝品の支給
- ・伊那市体験交流
- ・伊那まつり、高遠城下祭り
- ・ふれあいフェスタ
- ・新宿シティハーフマラソン
- ・伊那市写真展

担当部署名	総務部総務課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
カーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量	447 t/年（H24）	490 t/年	

○国際性豊かな地域づくり

国際感覚を醸成し、国際交流を推進するとともに、市民と外国籍市民との相互理解を図り、多文化共生のまちづくりを推進します。

事業の内容

- 国際理解の高揚
- 外国籍市民への支援の充実
- 相互理解の推進
- 友好都市等との交流

担当部署名	総務部企画課
-------	--------

① 広域交通の整備

○地域幹線道路網の整備

広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を整備することにより、円滑で安全な交通環境をめざします。

事業の内容

- 広域幹線道路の整備促進
- 地域幹線道路の整備促進
- スマートインターチェンジの設置
- 安全性の向上に向けた整備と管理

担当部署名 建設部建設課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
国・県道規格改良率（幅員 5.5m 以上） 実延長 173.8 km	65.6%(H22) 116.2km(H22)	67.5% 119.6km	
市道幹線道路規格改良率（幅員 5.5m 以上） 実延長 271.5 km	30.5%(H22) 82.8km(H22)	32.4% 88.0km	

○地域公共交通の確保

既存公共交通を維持するとともに、利用状況に応じて随時見直しを行い、地域の実情に即した交通システムの構築に向けた取組を進めます。

事業の内容

- 公共交通の利用促進
- 交通手段の確保
- 交通システムの構築

担当部署名 総務部企画課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
伊那市の運行するバスなどの年間利用者数	112,173 人(H24)	113,000 人	

○広域交通網の整備

官民協働や地域間連携により、高速バスの拡充やデマンド交通の検討などを行い、新たな地域間交流を図るとともに、大都市圏からのアクセス時間の短縮を図るため、広域交通網の整備を推進し、ゲート・ツー・ドアの実現による「移動距離」から「時間距離」へのシフトを図ります。

また、「利用促進」「輸送力強化」「利便性向上」を目指し、伊那谷地域における調整や意見交換、地域間交流により、広域交通網の整備を推進します。

事業の内容

- アクセス時間の短縮
- 幹線道路の整備による地域間交流の促進

担当部署名	総務部企画課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
新宿駅から伊那市駅までの最短時間（鉄道利用）	3時間11分（H27）	2時間50分	
伊那ICの1日平均利用台数（出口）	4,574台（H23）	3,900台/日	
小黒川SICの1日平均利用台数（出口）	（H29開通）	940台/日	

○伊那地域定住自立圏の形成

伊那中央行政組合の枠組みをベースに、中央病院、大型商店等の利用を同じくする地域を対象エリアとし、これらの中央病院や大型商店等と地域を結ぶ公共交通機関のネットワークの強化を図るなどの生活機能を高め、地域活力の維持・創造につなげていくとともに、地域の結びつきやネットワークの強化により、行政区域を越えて共用する社会インフラ利用のための移動性の確保を図ります。

また、圏域マネジメント能力の強化により、地域リーダーとして将来を担う人材を育成します。

事業の内容

- 生活機能の強化
- 結びつきやネットワークの強化
- 圏域マネジメント能力の強化

担当部署名	総務部人口増推進室
-------	-----------

① 産業の活性化による雇用の促進

○企業の活性化による労働者確保・育成事業

若年労働者確保に向け、地域に仕事をつくり、安心して働ける環境を整えるため、地元企業に対し支援を行います。

事業の内容

- 若者正規雇用・育成奨励
 - ・若年者の安定した雇用の確保や研修機会が与えられるよう環境整備を行う事業主を支援
- 新産業創出グループ支援
 - ・地域に新たな産業を生み出すため、3社以上のグループが行う新産業創出の調査研究を支援
- 企業の展示会出展支援
 - ・企業活動活性化のため、中小企業者等の出展を支援
- 創業資金支援
 - ・起業、創業、第二創業計画者に対し、創業資金の一部を支援
- ゴールドアドバイザー派遣
- 工業技術ガイドブック作成
 - ・伊那市公式ホームページで公開している情報を冊子化し、展示会等で配布
- サテライトオフィスの誘致
- リーディング・カンパニーの育成

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
1年以上継続雇用された若者（採用時25歳以下）の数	（新規）	200人/年	
グループ新産業の創出	0件/年（H26）	1件/年	
補助企業の展示出展による商談成立件数	86件/年（H26）	95件/年	
ビジネスフェア出展による商談件数	1社平均2.6件/年（H26）	1社平均10件/年	
共同出展による商談件数	（新規）	200件/年	
新規創業・第二創業件数	（新規）	2件/年	
ゴールドアドバイザー派遣企業数	6件/年（H26）	9件/年	
冊子掲載による商談件数	（新規）	10件/年	

○起業・創業支援事業

中心市街地の区域内にある空き店舗等を活用し、集客に役立つ施設及び店舗を開設する事業を支援し、新たな産業を育成して、市街地の活性化を図ります。また、創業支援センター入居者の市内への独立を支援します。

事業の内容

- 創業支援センター独立支援
 - ・市内への操業を促進するための独立支援助成（伊那市創業支援センターの入居者に対し、空事業所等の家賃を支援）
- 空き店舗等を活用した起業支援
 - ・創業を考えている者に店舗等の賃借料を支援
 - ・創業に伴う店舗等の内装、設備工事費を支援

担当部署名	商工観光部商工振興課 商工観光部産業立地推進課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
創業支援センターから市内への新規独立件数	0件(H26)	2件	
Uターンによる新規起業者の数	0人(H26)	3人	
中心市街地で起業した者の数	(新規)	2人	

○ふるさと回帰就業支援事業

新卒者と企業とのマッチングの機会を多く作ることにより、地域への就業を促進します。

事業の内容

- 企業説明会・就職面接会促進
 - ・首都圏等で開催される企業説明会等へ企業の出展に対し費用を支援
- インターンシップの促進
 - ・インターンシップの実施計画を策定し、学生の受け入れを行った企業を支援

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
市が指定する企業説明会及び就職面接会へ出展した企業の数	(新規)	20社/年	
実施計画を策定し、インターンシップ生を受け入れた企業の数	(新規)	20社/年	

○ものづくり産業の活性化

社会情勢の変化に対応できる中小企業者育成のため、支援体制の強化を図ります。また、産学官連携による技術開発や技術力の強化を図り、新たな成長産業の創出を支援します。

事業の内容

- ものづくり産業拠点の確立
 - ・産学官連携の推進、支援の充実
 - ・中小企業の経営支援
 - ・人材育成の推進
- 計画的な社会基盤整備
 - ・社会基盤整備の推進
 - ・建設業の活性化

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
粗付加価値額	746 億円（H23）	776 億円	
製造品出荷額	1,725 億円（H23）	1,790 億円	

○商業・サービス業の活性化と経営の安定化

商工会議所・商工会などとの連携を図り、消費者・利用者ニーズの多様化の時代の変化に対応し、地域と店の特性を生かすことにより、商業・サービス業の活性化を図るとともに、経営安定化のための支援を行います。

事業の内容

- 商業・サービス業の振興
 - ・愛される商店街づくりの支援
 - ・経営支援の充実
 - ・一店逸品運動の支援
 - ・地域資源の活用
 - ・買い物弱者対策の推進

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
地元滞留率	76.1%（H24）	77.1%	

○中心市街地の活性化

まちの顔である中心市街地のあり方を研究し、特徴ある店づくり、市民に愛される店づくり・まちづくりの取り組みを支援し、商店街の活性化とにぎわいのある「歩いて楽しいまちづくり」を推進します。

事業の内容

○歩いて楽しいまちづくり

- ・ 中心市街地の環境整備
- ・ 自主的なまちづくりの推進
- ・ 駐車場の管理運営
- ・ 空き店舗の活用促進

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区（山寺・坂下・荒井・西町・中央）の卸売業・小売業の店舗数	335店舗（H24）	330 店舗	

○雇用の安定と人材育成

だれもが自らの能力を発揮し、いきいき働くことのできる雇用機会の確保と労働環境の整備を進めます。

事業の内容

○雇用機会の確保

○さまざまな就労支援

- ・ 若年労働者への支援
- ・ 高齢者の雇用促進
- ・ 男女の均等な雇用確保
- ・ パートタイム労働者の適正雇用
- ・ 外国人労働者の適正雇用
- ・ 人材育成への支援
- ・ 潜在的な能力を有する障がい者の雇用促進

○女性が労働パフォーマンスを発揮できる企業の育成

- ・ 都市圏において子育て、介護技能を有する人材の雇用促進
- ・ 地方における自己実現の支援
- ・ 都市圏における子育て、介護面で離職せざるを得ない労働者への保健福祉サービス提供による移住促進及び企業における人材の確保
- ・ 女性が働きやすい職場環境の整備

担当部署名

商工観光部商工振興課

○勤労者福祉の充実

だれもがいきいき安心して働き続けられるよう、関係機関と連携し、勤労者の健康確保や、生活の向上、福祉の増進により安心安全な職場環境づくりを進めます。

事業の内容

- 商業勤労者福祉の充実
 - ・支援制度の充実
- 安全な職場づくり
 - ・安全意識の高揚

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
労働災害発生件数	62件（H24）	56件	

② 企業・研究機関等の誘致・集積の促進

○産業立地の推進

積極的な企業誘致活動により、雇用の創出及び人口の定住化を図ります。また、企業の本社機能の移転・新增設の支援や内需型産業や先端産業、情報産業、研究開発型企業などの誘致により、産業の集積による産業基盤の強化を図り、雇用の拡大と市の財源確保に努めます。

事業の内容

- 産業立地の推進
 - ・誘致活動の充実
 - ・企業留地の促進
 - ・産業用地の確保とあっせん
 - ・支援制度の充実
- 立地環境の整備促進
 - ・人材の育成と確保
 - ・アクセスの改善
- 産業用地取得補助金
 - ・土地を購入した企業に対して用地取得費を助成し企業の生産活動を支援
- 地域再生法に基づく地方拠点強化税制及び産業団地等整備
 - ・認定事業者に対する税制優遇措置
 - ・本社機能移転を促進するための産業団地等の基盤整備

担当部署名	商工観光部産業立地推進課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
立地企業数	25社（H24）	35社	
保有する産業用地	153,200㎡（H25）	61,200㎡	
新規企業誘致件数	3件（H26）	2件以上／年	

○政府関係機関の誘致推進

自然災害が圧倒的に少なく、豊かな自然環境に加え、高度な機能性食品に関する学術機関（信州大学農学部）や関連企業が立地し、産業振興に必要な地域資源に恵まれた伊那市の強みを活かし、県と協力して政府機関の誘致を進めます。

事業の内容

○健康長寿関連産業の集積の実現に向けて、「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所のうち薬用植物資源研究センター（筑波研究部）」の伊那市への誘致を提案

担当部署名

総務部企画課

(5) 規制緩和による民間参入の促進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 規制緩和による特区の創設

- 人口減少に対応した農業の推進、有害鳥獣駆除の効果的な実施、自然エネルギーの地産地消等を推進するため、近未来技術を活用した特区を創設します。

② ICTを活用した遠隔教育の実施

- 人口減少により小規模となった学校において、他校と連携した取り組みを行うために、ICTの活用を推進します。

① 規制緩和による特区の創設

○近未来技術を活用したビジネスモデルの創造

自動走行、自動飛行などの近未来技術を活用したビジネスモデルを創造するため、新たな技術の研究、活用に向けた特区の創設、関係企業の誘致を進めます。

事業の内容

- フライホイール・バッテリーの調査研究機関の誘致
- 水素ステーションの整備及び燃料電池車（FCV）による自動走行の実証実験誘致
- 農作業の効率化と耕作放棄地の縮減に向けたスマート農業の実証実験誘致
- ガイド付きハンティングツアーの実施に向けた銃免許要件の緩和と技術力向上の推進
- 未来像型ビジネス環境の構築

担当部署名

総務部企画課

② ICTを活用した遠隔教育

○ICTを活用したバーチャル教育

小規模な学校において、他の学校との人数の差を感じない教育を行うため、民間企業及び他校と連携し、ICTを活用した遠隔教育の実証実験を行います。

事業の内容

- ICTを活用した遠隔教育の実施

担当部署名

教育委員会学校教育課

(6) ライフライン確保のための支援 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

- ① 森林資源を活用したライフラインの確保
 - 伊那市の豊富な森林資源を有効に活用し、自然エネルギーの地産地消を推進することで、ライフラインに必要なエネルギーを確保していきます。

- ② 地域の農林業を活用した産業振興
 - 伊那市の特産品のブランド化や森林資源の多目的利用を進めるなど、地域の豊富な農林業を活用した産業振興により、地域の活性化を図っていきます。

- ③ 協働のまちづくりと地域連携
 - 各地域の資源や魅力を活かした取組により、まちの賑わいや活力を取り戻すなど、地域活性化に向けた住民主体の事業の推進による魅力あるまちづくりを目指します。
 - 中山間地域等における人口減少に対応するため、各集落の大きな安心と希望をつなぐ、伊那市にふさわしい「小さな拠点」の検討を進めます。

① 森林資源を活用したライフラインの確保

○森林資源の有効活用促進事業

伊那市の貴重な森林資源を利用した、木質バイオマスの安定供給に向けた人材育成を行い、就労の場の確保につなげます。また、薪ストーブの普及による自然エネルギーの利用や、地域材活用住宅の事業化（通称「キットハウス事業」）及び地域材利活用の分野において、新たな商品開発等の研究に取り組みます。

事業の内容

- 人材育成支援
 - ・木材の有効活用（木質バイオマスの生産）を図る新規雇用技術者の育成等を支援。
- 山林資源活用機器導入支援
 - ・山林資源活用機器（薪ストーブ等）設置を支援
 - ・山林資源活用PR
- 地域材活用研究開発
 - ・地域の木材と地域の技術力を活用した、家族の成長に合わせて間取りを変えられる廉価な住宅を開発。
 - ・間伐材を活用したワイン樽、棺桶等の研究開発

担当部署名

農林部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
新規雇用技術者	4人/年（H26）	8人/年	
山林資源活用機器（薪ストーブ等）間伐材の利活用	297 m ³ /年（H26）	630 m ³ /年	
モデルハウス地域材使用量	（新規）	15.9 m ³ /棟	
モデルハウス見学者数	（新規）	100人/年	
お試し宿泊体験者数	（新規）	30人/年	
開発商品化	（新規）	3品	

○森林・林業地産地消推進事業

近年身近にある森林資源の薪が見直されるとともに、地域で生産されている木質ペレットが評価を得ており、一般家庭での森林資源を活用した木質バイオマス燃料によるストーブなどが普及し、地域住民の意識高揚と共に今後さらに木質バイオマス燃料の需要が増えるものと見込まれます。

そのため、伊那市内の森林において、採算性の悪化などの影響から搬出されずに未利用材として残される資源を利用するため搬出を奨励し、山元へお金が還元するルートを確立し、後世へ森林資源を残せるように健全な森林のサイクルの基盤づくりを進めます。

事業の内容

- 搬出奨励金
- 搬出促進のための林業団体が購入した機器購入費用への補助
- 林業女子会体験ツアー
- 都市や企業と連携したカーボン・オフセットの推進

担当部署名

農林部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
未利用材の搬出	（新規）	300 m ³ /年	
地域材の製品出荷量	15,217 m ³ /年（H25）	20,000 m ³ /年	
ペレットボイラ及びストーブ導入数	33台/年（H26）	70台/年	

② 農林業の振興

○農産物販売促進事業

伊那市では、地形や気候等を活かして、多様な果物・野菜等の生産が行われ、また酪農も盛んです。

この伊那市の果物をはじめとする農産物の知名度を上げるため、東京都内の有名果物店のブランド力を利用した取組を進めています。

今後、伊那市の知名度を上げることに加え、訪れる都市住民の増加や、伊那市の農産物消費者の増加等により、地域の活性化を図ります。

事業の内容

- 伊那市産農産物のブランド化・販路開拓・拡大
 - ・都内での販売活動促進
 - ・料理人を招き、地元農産物を使った料理教室を開催
 - ・6次産業化に向けた商品開発
 - ・農作物栽培拡大助成
- ジビエ製品研究開発事業
 - ・シカの皮を利用した伊那市特産の製品開発
- 伊那市の農業、農産物等PR動画作成
- 農業公園空間デザイン事業の推進

担当部署名

農林部農政課
農政部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
やまぶどう生産拡大面積	40a（H26）	140a	
ブルーベリー生産拡大面積	42a（H26）	72a	
機能性を含んだ商品開発	（新規）	1品	
交流人口前年比	527,282人（H26）	5%増加	
特産品開発商品化	（新規）	2品	

○農業経営基盤の強化と地域の活性化

地域の特色を生かした特産品のブランド化や6次産業化を目指すとともに、担い手・新規就農者の確保に向けた施策を進め、効率的で安定した営農形態の構築により、農業経営の基盤強化と地域の活性化を図ります。

事業の内容

○安定した営農形態の構築

- ・効率的な営農形態の構築
- ・担い手の育成と農地集積の推進
- ・鳥獣被害対策と農地保全の推進
- ・作物別農業研修事業
- ・儲かる水田農業と畑作農業の振興
- ・新規就農者・定年帰農者への支援
- ・経営コスト抑制対策の推進

○特産品ブランド化の促進

- ・特産品の研究開発の推進
- ・地域食材を取り入れたレシピの作成
- ・販売体制の強化
- ・信州大学農学部と連携した商品開発

○地域振興

- ・農業による地域活性化
- ・伊那市農業振興センターの充実

担当部署名

農林部農政課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
農業産出額	58億円（H24）	59億	
新規就農者数	10人（H24）	100人	
集落営農法人数	6法人（H24）	12法人	

○良質な森林資源の整備と多目的利用

森林資源の多目的利用を図るため、森林の多様な活用策を研究し、良質な森林資源の造成や、地球温暖化防止、水源かん養など、環境保全のための適切な森林整備を進めます。

事業の内容

○森林整備の推進

- ・計画的な森林整備の推進
- ・林業の振興

○森林保全の推進

- ・治山治水事業の推進
- ・有害鳥獣による林業被害防止策の充実

○森林資源の多目的利用

- ・森林資源活用の推進
- ・環境学習の推進

担当部署名

農林部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
間伐実施面積	475ha/年（H18）	500ha/年	

③ 協働のまちづくりと地域連携

○地域レジリエンスの獲得

地方創生の取組みは、行政だけではなく、地域住民の意欲と活力が伴うことが不可欠です。各地域の資源や魅力を活かし、地域活性化に向けた住民主体の事業を推進します。

また、過疎地域などの中山間地域では、人口減少や高齢化が進む中、商店や診療所など、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になることが想定されます。地域連携により、大きな安心と希望をつなぐ、伊那市にふさわしい「小さな拠点」の検討を進めます。

事業の内容

○協働のまちづくり

- ・魅力ある地域づくり活動への財政支援
- ・他地域への波及効果による新たな活動意欲の創出

○伊那市版「小さな拠点」の検討及び実証実験

- ・ICTを活用したバーチャル・マーケットの開設
- ・民間バス路線による貸客混載による商品配送

○地域おこし協力隊活用事業の推進

- ・隊員による「地域協力活動」への従事による地域活性化
- ・隊員の定住・定着に向けたサポート体制の構築

担当部署名	総務部企画課 総務部人口増推進室		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
まちづくり事業件数	（新規）	9件／年	
地域おこし協力隊員数	6人（H27）	15人（5年間の累積）	

第4章 推進体制

1 PDCA サイクルの確立

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、共同して推進する「公共計画」であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を実施し、高い実効性を確保する必要があります。

具体的な施策に設けている重要業績評価指標は、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組み、着実に推進されるシステムを構築します。

【計画策定 (Plan)】

- 総合戦略は、関係団体との懇談会やアンケート調査により、多様な市民の意見や意識を把握
- 統計情報や行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理
- 施策の優先順位や方向性、将来都市像を検討

【推進 (Do)】

- 策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信
- 各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制
- 選択と集中を行う重点分野を明確化

【点検・評価 (Check)】

- 統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び重要業績評価指標の推進状況を検証
- 必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価
- 結果は、広く市民に公表

【改善 (Action)】

- 毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施
- 検証結果を踏まえた施策の見直し、必要に応じて総合戦略を改訂

2 効果の検証

総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「伊那市地方創生総合戦略審議会」における検証を実施します。





付属資料

伊那市地方創生総合戦略審議会条例

(平成27年伊那市条例第9号)

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)の理念に基づき、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある伊那市を維持していくための基本的な計画として、伊那市地方創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、その総合的かつ計画的な推進、効果の検証等を行うため、伊那市地方創生総合戦略審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 市の人口の変化に係る影響及び将来推計に関する事項
- (2) 総合戦略における基本目標及び具体的施策に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地域を代表する者
- (3) 各種団体を代表する者
- (4) 識見を有する者
- (5) 公募による者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部人口増推進室において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

伊那市地方創生総合戦略審議会委員名簿

区分	氏名	役職等
会長	伊藤 清	上伊那森林組合専務理事
副会長	唐木 和世	伊那商工会議所副会頭
副会長	(前任者) 酒井 光一	八十二銀行伊那支店長
	(後任者) 矢島 充博	
委員	伊藤 泰雄	伊那市議会議長
委員	赤羽 仁	旧伊那市区域区長会美篤地区区長会長
委員	守屋 和俊	高遠町地区区長会副会長
委員	池上 敏明	長谷地区区長会非持山区長
委員	矢島 洋子	上伊那農業協同組合
委員	池上 裕平	伊那青年会議所副理事長
委員	高嶋 厚	株式会社タカノ人事部長
委員	板山 準治	伊那バス株式会社専務取締役
委員	日比野 誠	連合長野上伊那地域協議会副議長
委員	小嶋 早苗	伊那市社会福祉協議会
委員	松田 泰俊	伊那市教育委員会教育委員長
委員	下島 英喜	中部PTA連合会会長
委員	小澤 篤	伊那市保育園保護者会連合会会長
委員	向山 知希	伊那市観光協会
委員	林 靖人	信州大学地域戦略センター准教授
委員	唐澤 桂子	伊那市女性人材バンク
委員	二瓶 裕史	公募委員

(役職等は、委員委嘱時のものです。)

27伊人第9号
平成27年4月30日

伊那市地方創生総合戦略審議会 様

伊那市長 白鳥 孝

伊那市地方創生総合戦略について（諮問）

伊那市地方創生総合戦略審議会条例第2条の規定により、伊那市地方創生総合戦略の策定について意見を求めます。

平成27年10月22日

伊那市長 白鳥 孝 様

伊那市地方創生総合戦略審議会
会長 伊藤 清

伊那市地方創生総合戦略について（答申）

平成27年4月30日付27伊人第9号をもって諮問のありました「伊那市地方創生総合戦略」について、別冊のとおり答申します。

伊那市地方創生総合戦略審議会 審議経過

1. 審議会

- 第1回 平成27年 4月30日 正副会長の選出
- 第2回 平成27年 5月29日 策定方針、人口ビジョン（素案）、アンケート調査についての審議
- 第3回 平成27年 6月29日 地方創生政策スキームの審議
- 第4回 平成27年 7月31日 地方創生総合戦略（素案）の審議
- 第5回 平成27年 8月28日 地方創生総合戦略（素案）の審議
- 第6回 平成27年10月 7日 人口ビジョン（素案）及び総合戦略（素案）の審議

2. 計画の諮問、答申

- 諮問 平成27年 4月30日
- 答申 平成27年 10月22日

地方創生に係わる各種団体との懇談会 報告書

I 開催概要

1. 趣旨

伊那市地方創生総合戦略を策定するにあたり、次の5つの視点で広く関係者の意見を聴取し、戦略に反映させるため、産官学金労言の各種団体との懇談会（意見交換会）を実施するもの。

- 《5つの視点》
- ①雇用を創出するための産業振興
 - ②伊那市へ新たな人の流れをつくる
 - ③安心して産み育てる
 - ④女性の活躍
 - ⑤外部人材、I J Uターン者の受け入れ

2. 実施方法

地方創生の視点からいくつかテーマを設け、それぞれテーマに関係する各種団体から参加者を募り、5回に分けて懇談会（意見交換会）を実施。

3. 実施日程

第1回 平成27年8月5日（水）

「地方経済活性化策」、「社会で女性が活躍するために」

参加者 商工団体、金融団体、女性団体 計26名

第2回 平成27年8月6日（木）

「伊那市の魅力を交流人口の増加に反映させるためには」

参加者 観光協会会員、交通団体、報道機関 計15名

第3回 平成27年8月6日（木）

「子どもを2～3人産み育てるために必要なこと」

参加者 保育園保護者、幼稚園・小中学校PTA 計35名

第4回 平成27年8月10日（月）

「移住者を受け入れるために心がけること」、「移住者が心がけること」、

「これからの安心・安全な地域づくり」

参加者 区長会、消防団、移住者 計31名

第5回 平成27年8月12日（水）

「魅力ある農林業の今後の展開について」

参加者 農業団体、林業団体 計23名

全5回参加者 計130名

Ⅱ 主な意見（まとめ）

1. 第1回懇談会

◎実施概要

日時	平成27年8月5日（水） 17:00～18:30
会場	市役所5階 501・502会議室
参加依頼	・商工団体（伊那商工会議所、伊那商工会 等） ・金融団体（伊那市金融団） ・女性団体（女性人材バンク、男と女ネットワーク協議会 等）
参加者数	26人
テーマ	（1）地方経済活性化について （2）社会で女性が活躍するために

◎まとめ

（1）地方経済活性化について

- リニア開通を見据え、交通・観光等の面から、伊那市だけでなく広域的に取り組みを進めていく必要がある。
- 地域を巻き込みながら、伊那の魅力を発信していくことが重要。
- 新規起業者のフォローアップや既存企業留置政策で、若者が戻ってくる雇用の場づくりが必要。

（2）社会で女性が活躍するために

- 企業として、女性が復帰しやすく、正社員になれるような仕組みづくりが必要。また、男性も部分休暇等取りやすい制度や環境を整えるなど、男性の働き方の改善も必要ではないか。
- 行政の面から、子育て支援策をより充実させてほしい。利用できる子育て支援場所等は積極的に周知し、女性が活躍できる環境づくりをしてほしい。

◎主な意見

（1）地方経済活性化について

- 交通の便について
 - ・交通の不便さが流通のネックとなっている。
 - ・公共交通機関の利便性が人の往来を多くし、活性化につながる。
 - ・リニア開通を見据えた広域的な発信・取組が必要。
 - ・リニアと三遠南信自動車道の連携ができないか。

○伊那市の魅力発信

- ・地域ブランドの発信（有機農業、法人化などで農業をブランド化し都会で営業、田舎暮らしの民泊 等）
- ・伊那市の魅力をまずは、市民が知り、発信していくべき。
- ・東京だけでなく中京圏も組み合わせ、伊那市の長所をPRする。
- ・近隣市町村を巻き込み、広域的に「伊那谷」をアピールする。
- ・どこが主体となって企画・実施していくかが課題。

○企業誘致・留置政策

- ・企業数を増やす努力が必要
- ・新規起業者のフォローアップを手厚くするべき。
- ・後継問題は企業にとって重要。新企業の誘致も大切だが、既存企業留置政策も重要。
- ・若者が働きやすい職場づくりが重要。

(2) 社会で女性が活躍するために

○子育て支援策について

- ・働くためのバックアップが必須。企業・行政の働きかけがほしい。
- ・第3子以降への支援策はあるが、第1子、第2子にも支援があってもよいのではないか。
- ・産休など法整備は整っているが、子育て環境の整備はさらに必要ではないか。
- ・サポートセンター等子育て支援場所をもっと周知してほしい。

○職場環境の整備

- ・職場復帰する女性職員への理解のある職場づくりをする。
- ・育休復帰後、正社員になれる制度があるとよい。
- ・職場近くに子供を預ける場所がほしい。
- ・女性の管理職を増やす。
- ・企業説明会、子育て支援策をPRすると女性が応募しやすい。

○男性のサポート

- ・子育てしながら女性が働き、活躍するためには、男性の支援が必要だが、男性で育児休業を取得する人は少ない。男性の働き方の改善も必要ではないか。
- ・男性も家事をすること。

2. 第2回懇談会

◎実施概要

日時	平成27年8月6日(木) 13:30~15:20
会場	市役所5階 501・502会議室
参加依頼	・公共交通関連団体(伊那バス、JRバス) ・観光関係団体(観光協会、伊那市観光株式会社等) ・報道機関(伊那記者クラブ)
参加者数	15人
テーマ	伊那市の魅力を交流人口の増加に反映させるためには

◎まとめ

【これからの伊那市のありたい姿】

(伊那市の強みを生かす)

- 自然、景観を生かした山岳田園都市
- 滞在観光の仕組みをつくる
- 駅伝のまち伊那市をつくる、マラソン、走る街で売る
- テーマを持たせた町並みづくり
- 農家との婚活など、都会からのUターン・Iターンにつながるイベントを開く

(伊那市の弱みを克服する)

- 商店街に道の駅をつくり、様々な情報集まる、情報の発信地とする
- まずは一度訪れてもらえるようにPRをしていくことが重要
- 伊那市の柱はこれだというものを創り上げていく

◎主な意見

○現状と課題

(強み)

- ・自然、景観、2つのアルプス
- ・自然災害が少ない
- ・田舎の雰囲気の中での適度な暮らしやすさ
- ・リニアを好機に活性化を目指す
- ・農業が盛んで、農産物が豊富

(弱み)

- ・住民が伊那市の良さに気付いていない
- ・交通の便が悪い

- ・車がないと生活できない
- ・目玉となる観光地がない、通過の観光地で宿泊してもらえない
- ・年間を通しての大きな観光資源がない
- ・知名度が低い、PRが下手、消極的、欲がない
- ・伊那市駅周辺がさびしい

○強化、必要なこと

(強み)

- ・電線の地中化でさらに景観を良くする
- ・夏の気候を利用した合宿の誘致
- ・公共交通機関で山に行けるようにする。
- ・高遠・長谷の資源を生かしていく
- ・企業誘致、移住定住を売り文句にする

(弱み)

- ・伊那市の魅力を市内外に発信し、知ってもらう
- ・観光の通年化を図る
- ・アクセスが悪くても訪れたい場所を作る
- ・木曾から伊那間のルートのアクセス方法の充実
- ・積極的なPR、売り込み、宣伝を行う
- ・観光案内所のような情報を発信するところをつくる
- ・伊那市駅前の活性化を図る

【まとめ（ありたい姿）】

(強み)

- ・自然、景観を生かした山岳田園都市
- ・滞在観光の仕組みをつくる
- ・駅伝のまち伊那市をつくる、マラソン、走る街で売る
- ・テーマを持たせた町並みづくり
- ・農家との婚活など、都会からのUターン・Iターンにつながるイベントを開く

(弱み)

- ・商店街に道の駅をつくり、様々な情報集まる、情報の発信地とする
- ・まずは一度訪れてもらえるようにPRをしていくことが重要
- ・伊那市の柱はこれだというものを創り上げていく

3. 第3回懇談会

○実施概要

日時	平成27年8月6日(木) 19:00~20:30
会場	市役所5階 501・502会議室
参加依頼	・ 保育園保護者連合会 ・ 幼稚園、小中学校PTA
参加者数	35人
テーマ	子どもを2~3人産み育てるために必要なこと

◎まとめ

- 子育てをするにあたっての経済的援助が大切。親が気持ち的にも、経済的にも余裕がないといい子育てができない。
- 地域全体を巻き込んで子育てができるような仕組みをつくっていく。
- 働きながらも、安心して出産・子育てができるような環境整備を。
- 子育て支援制度については、制度があるのに知らずに活用に至っていないものがある。積極的に広報していくべき。

◎主な意見

- 経済面について
 - ・ もうひとり子どもがほしいが、経済的に可能かどうか問題。
 - ・ 大学進学のことを考えると、経済面が課題となる。
 - ・ 児童手当、福祉医療等ありがたいが、まだまだ子どもにお金がかかる。
 - ・ 保育料・プレミアム商品券など軽減、特別手当等は、2人目以降からが対象となることが多いが、一人っ子には恩恵がないように感じてしまう。一人っ子でも対象となるような基準にしてほしい。
 - ・ 経済的な支援が必要。(出産費用、おむつ・ミルク代補助 等)
 - ・ 子どもの成長とともにお金がかかり、金銭面のことが気になる。
 - ・ 子育て支援に関するお金は下げないでほしい。お金の支援は生活へ影響が大きい。
 - ・ 経済面で安定するためにも、正規雇用・就職先の確保が重要。
- 仕事面について
 - ・ 子育て中の勤務時間短縮制度があればありがたい。
 - ・ 子どもが病気になったとき仕事を休みにくい。休みを取りやすい環境があるとよい。
 - ・ 産休がとりにくい雰囲気がある。
 - ・ 産休後いったん仕事に復帰すると次の子どもの出産は厳しい。

- ・ 母親が出産後仕事をやめなければならない現状がまだまだある。
- ・ 子育てには父親の協力が必要だが、社会にその仕組みができていない。
- ・ 男性が育休をとって当たり前の社会に。

○子育て支援について

- ・ 病後児保育が利用しにくい。
- ・ ファミリーサポートは利用したことがあるが、手続きが面倒であり、緊急時の利用は難しい。どこに預けられるのかわからないので不安。手続きの簡素化と制度の広報（HPに掲載する等）が必要。
- ・ 子育てガイドブックの内容を知らなかった。子育て支援情報の早期提供が必要。
- ・ 親同士で不安や悩みを話せる場がほしい。
- ・ 手助けをしてくれる人がなく、子育てが大変。近所に顔見知りの預かり場があるとうれしい。公民館など地域の集会所を活用できないか。
- ・ 地域の高齢者の方々に呼びかけ、子どもたちの見守り手助けをしてもらえるボランティア協力隊の募集を行い、地域での応援団の方々の居場所がわかるような「子育て応援団マップ」の作成をしてほしい。
- ・ 学童保育の充実。（長期休業中も利用したい）
- ・ 仕事をどうしても休めない時に病児を預かってくれる場所があるとよい。
- ・ 産んでから数年の支援より、先々の不安に対する支援がほしい。
（県外に進学しても伊那市に戻れば奨学金の償還を市が補助する等）
- ・ 高校までの子育て環境は良いが、大学・就職など伊那市での将来が描けない。

○子育てに対するイメージ

- ・ 子育ては大変なものとしか伝わっていない
- ・ 子育ては、大変なことばかりではない。「子育てっていいな」と思えるような子育ての先輩たちからのメッセージの発信が必要。



4. 第4回懇談会

◎実施概要

日時	平成 27 年 8 月 10 日 (月) 19:00~20:30
会場	市役所 1 階 多目的ホール
参加依頼	・移住者 ・区長会 ・消防団
参加者数	31人
テーマ	(1) 移住を受け入れるために心がけること (2) 移住者が心がけること (3) これからの安心・安全な地域づくり

◎まとめ

(1) 移住を受け入れるために心がけること

○受け入れ側としても、従来の風習等に固執するのではなく、必要に応じて区費減額等の特別措置をとるなど、柔軟な対応が求められる。

○移住者と受け入れ側とのパイプ役となる人材を配置し、移住者と地域の人がつながるための仕組みづくりをしていく必要がある。

(2) 移住者が心がけること

○地域住民と積極的に関わり合いを持ちながら、その地域の慣習や伝統を学び、地域の一員として生活することで、お互いにより楽しく、安心して暮らせる。

(3) これからの安心・安全な地域づくり

○移住者と受け入れ側が積極的にかかわりを持ち、一緒に地域活動に参加していくことで、互いを知ることができ、安心・安全の地域づくりにもつながる。

◎主な意見

(1) 移住を受け入れるために心がけること

- ・移住者にとって頼れる「世話人」を各地域で設けるべき。
- ・地域の人から移住者に対して、地元のルールを説明する場があるとよい。
- ・移住者と地域の人がつながるための「仕組み」づくりが必要。
- ・従来どおりの風習等についても固執するのではなく、必要に応じて考え方を変えないといけない。
- ・まずは地域に馴染むこと、生活に慣れることが大切。保育園、小学校に子どもが通う若い世代（核家族）を支援するため、始めから100%は望まず、区費減額や行事への参加要請を減らすなど特別措置（試運転）が必要。

- ・ 特別措置に対する各区内での共通認識の構築よりトラブルを回避する。
- ・ 誰が来るのか何もわからない、あらかじめ情報がほしい。(お互いに困るのではないか)
- ・ 入区費が高く、自治会への加入に支障がある。事前の周知も必要。

(2) 移住者が心がけること

- ・ 身勝手な行動は地域とのトラブルの火種になり兼ねないが、移住者が地域住民に遠慮し過ぎることで、地域との交流の機会が失われるため、頼れる地域住民(世話人)を見つけ、自分の考えを伝えていきながら、その地域の慣習や伝統を学ぶべき。
- ・ 「郷に入りては郷に従え」という諺にとらわれ過ぎない。
- ・ 田舎暮らしに対する理想と現実のギャップを受け入れること。
- ・ 地域に受け入れてもらえるのか、よそ者をどう受け止めているのか。どういう人間なら安心してもらえるのか、どういう人間にきてほしいのかといった心配がある。
- ・ 都会から移住してきた人は、それまで地域とのかかわりが希薄であったため、移住してきても積極的に地域コミュニティに入ろうとしない人が多い。
- ・ 地元になじもう、PTAなど役職を引き受けることで、顔を覚えられ、やがて頼られる側になると「ゲスト」ではなくなる。
- ・ 地域と積極的にかかわりを持つことで、お互いに、より安心して、楽しく過ごすことができる。

(3) これからの安心・安全な地域づくり

- ・ 安心安全な地域づくりのために、まずは地域住民が消防団員にも限りがあることを認識すること。そして、移住者にとって負担にならない範囲で自主防災組織をコンパクトに形成し、有事の際にスムーズに行動がとれるよう定期的に訓練を行うべき。
- ・ ニュータウンなどでは「たまたま暮らしている」というだけで、町を守ろう、大事にしようという意識ができない。したがって、学区は同じでも消防団に入ろうという人はいない。
- ・ 地域のコミュニティ活動に参加することで、双方が顔を覚えられ、顔を知ることで、ひいては安心・安全の地域づくりにつながっていく。



5. 第5回懇談会

◎実施概要

日時	平成27年8月12日(水) 19:00~20:30
会場	市役所1階 多目的ホール
参加依頼	・農業団体(伊那市農業振興センター運営小委員会委員等) ・林業団体(林業関係企業、上伊那森林組合、信州大学農学部等)
参加者数	23人
テーマ	「魅力ある農林業の今後の展開」について以下3つの視点から意見交換 (1) 雇用を創出するための農林業振興 (2) 伊那市へ新たな人の流れをつくる (3) 女性の活躍

◎まとめ

(1) 雇用を創出するための農林業振興

○農業に対するマイナスイメージを払拭し、おいしい伊那市の農産物を広く発信していく。

また、6次産業化や農産物のブランド化に向けては、地域一丸となつての対応が必要。

○林業に携わる人材の育成に向けた仕組みづくりが重要。また、伊那市独自の製品を開発し、付加価値を付け、地産地消へつなげていく取組が必要。

(2) 伊那市へ新たな人の流れをつくる

○I・J・Uターン者を呼び込むために、地域の魅力ある人・物を積極的に発信するなど、行政の施策的な誘導が重要になる。

(3) 女性の活躍

○男性と女性が適材適所で役割分担するなど、女性の視点を生かした活躍の場をつくる。

○女性は仕事、家事、子育てと負担が大きい。夫や家族の協力が不可欠である。また、子育てだけでなく、子どもができるまで・産むまでのサポートを手厚くしてほしい。

◎主な意見

(1) 雇用を創出するための農林業振興

○農業の観点から

- ・農業の「大変」「儲からない」というマイナスのイメージを払拭していくことが大事。
- ・伊那市の農作物のおいしさを農業者自身に気付かせることが大切。
- ・6次産業化のためには、農業者だけでなく、地域の企業と連携していくことが必要。
- ・おいしい農作物だけでは、特色がないのと変わらない。そこに物語がついていくと特産になる。6次産業化、ブランドを立ち上げるにもなにか物語がほしい。
- ・伊那市の主力農産物は米。農家民泊等で訪れる海外の子どもたちを通して伊那の米を海外に向けて発信していけないか。

○林業の観点から

- ・森林整備（伐採作業等）については、人材難。新規雇用への支援策を検討いただきたい。
- ・大工等の職人が減っている。南信工科短大等の教育機関で職人の育成ができるよう働きかけをしていく必要がある。
- ・木材の単発活用だけでなく、他産業との繋がりへの検討が必要。
- ・伊那市独自の製品開発や、木材製品の販売ルートの確立をする。
- ・地産地消が重要で、製品等に付加価値を付ける取組みが必要。

（2）伊那市へ新たな人の流れをつくる

○農業の観点から

- ・農業であっても、休日をきちんと取って、収支も計算できるような一般企業の体制に近づける努力が必要。
- ・新規就農者は、地域の人に声をかけてもらいたいもの。移住してきた人と地域がつながれる仕組みづくりが必要。
- ・出て行った若者に戻ってきてもらえるように、魅力のある地方の情報を発信するなど、行政の施策的な誘導が必要。

○林業の観点から

- ・1ターンしてくる人は、柔軟な考え方の人が多い。1JUターンの人が更なる1JUターンの人を呼び込み、人材育成にもつながる。
- ・雇用のミスマッチ解消へ向けた取組や、小さくても光る取組みをしている人の発信を行政にお願いしたい。

（3）女性の活躍

○農業の観点から

- ・普段の農業に加え、食事、洗濯、掃除などの家事は、女性の仕事になってしまう。
- ・四六時中女性は働いているイメージ。夫と家族の協力が必要。
- ・農業経営について、物事を一緒に考えてくれるパートナーとして女性に活躍の場を。
- ・例えば、営業担当は妻で作物担当は夫など、役割分担して協力していくとよい。
- ・女性に発言権がない環境はよくない。自分の考えを言える雰囲気をつくる必要がある。

○林業の観点から

- ・女性の視点を生かしていくことが大切。
- ・薪製造には若い女性もいるが、林業現場ではほとんどみられない。
- ・長野県に「林業女子会信濃」があり、林業のイベント活動や情報発信がメインで行っている。適材適所で活用が必要。
- ・伊那市は、子育てのサポートは充実しているが、子どもができるまでのサポート（不妊治療）や子どもができ産むまでのサポート体制が少ない。



用語解説

※【 】内の数字は掲載ページ

あ行

ICT (Information and Communication Technology) 【P.12,36】

情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

伊那市版CCRC 【P.22】

日本版CCRC構想において謳われている「高齢者の地方移住」とともに、介護面で離職を余儀なくされた働き盛りの世代も一緒に伊那市へ呼び込むことを目的とするもの。

参考 CCRC (Continuing Care Retirement Community)

健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることが出来る米国のシニアコミュニティのこと。これを参考にした「日本版CCRC構想」は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

イノベーション 【P.5】

これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。「技術革新」や「経営革新」などと言い換えられる。

インターンシップ 【P.31】

大学・短大・高等専門学校生らが職業を選ぶ参考にするため、企業や官公庁などで実際の仕事を体験する取り組み。

インバウンド 【P.23】

訪日外国人旅行者を誘致すること。

か行

カーボン・オフセット 【P.25】

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素を減らそうとする取り組みのひとつ。日常生活や経済活動の中でどうしても排出してしまう二酸化炭素(カーボン)を、他の場所で行われるCO2削減活動に投資することで埋め合わせ(オフセット)する、というもの。

キットハウス 【P.22】

地域産材を活用した、家族構成の変化に応じ、柔軟に間取りの変更が可能で、廉価な簡易住宅のこと。

ゲート・ツー・ドア 【P.28】

リニア中央新幹線の開通を見据えて、交通インフラ間における結末の確保によるアクセス機能の強化や、JR飯田線の活性化による輸送力強化・利便性向上・利用促進の取組みにより、リニア県内駅から上伊那地域までノンストップで来られるようなスピード感のある交通体系のこと。

ゴールドアドバイザー【P.30】

製造業等に従事し退職した者の中から卓越した技術・技能を有する者等をアドバイザーとして登録し、中小企業の要請に応じて現地に出向き技術指導等を行う制度。

さ行

サテライトオフィス【P.12,30】

本社とは離れた場所にあり、情報ネットワークシステムを介して、本社ときめ細かなコミュニケーションを交わしながら地域での役割を遂行する事務所のことである。通勤の遠距離化やビル確保などの経済的視点から、従業員の居住地に近い郊外に事務所を確保して、企業活動を活性化する解決策の一つと考えられている。

シティプロモーション【P.20】

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで、イメージを高め、知名度を向上させる活動。

ジビエ【P.41】

狩猟によって食材として捕獲される野生鳥獣やその肉のこと。特に、シカやイノシシなどの有害鳥獣を地域資源として活用する取組みが全国の自治体で見られる。

食育【P.11,15】

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することを目的とする学習等の取組み。

信州型コミュニティスクール【P.18】

学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みを持った地域とともにある学校づくりのこと。学校支援と地域住民の学校運営への参画、加えて学校評価を一体的に行う仕組みを構築するところに特徴がある。

住まいのゾーニング【P.22】

各世代のニーズに合わせた居住エリアの住み分けを行うこと。例えば、若者に対しては、独立性や利便性などのニーズに答えるような地域、子育て世代向けには、安価で、キャパシティの大きい、子育てのスペースがとれるような地域、また高齢者は車がなくても生活が成り立つようなまち中居住といったように、それぞれの世代のニーズに合わせたゾーニングを行うこと。

スマートインターチェンジ【P.27】

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。

スマート農業【P.37】

ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

た行

脱少子化「KIDS! プラスワン」【P.16】

少子化に歯止めをかけるため、伊那に暮らす子供の数を増やすための施策。趣味をテーマとした婚活などの「出会い創出」や、不妊治療に対する支援などの「出産支援」、多子世帯への経済的支援などの「育児支援」など、子どもを2人目、3人目と産み育てる世代への支援策。

小さな拠点【P.13,43】

複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取組み。

デマンド交通【P.28】

電話予約などの利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

DMO (Destination Management/Marketing Organization)【P.23】

地域の観光のマネジメントとマーケティングを一体的に担う組織のこと。主に観光客を誘致するための戦略策定をはじめとして、マーケティングやプロモーション、品質管理などを行う事業組織を指す。

特化係数【P.13】

「本市の産業別就業者比率」÷「全国の産業別就業者比率」で算出される係数。産業別就業者比率が全国平均と比較どの程度偏りがあるかを調べる方法で、特化係数が1.0を超えていれば全国平均に比べ相対的に特化しているといえる。

な行

ながの結婚マッチングシステム【P.16】

県内で結婚支援を行っている市町村、社会福祉協議会、JA、労働団体、商工会議所等の関係団体が構築する「ながの結婚支援ネットワーク」が提供する、結婚相談を行っている団体の相談窓口で利用するシステムのこと。利用団体間において、結婚を希望される方をデータベース化して検索、お見合いを行うことにより、出会いの機会をより多くつくることを目的として設置・運用されたもの。

二次交通【P.22】

複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のことを差す。主には、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、学校や観光地などへ赴く交通手段のこと。

二地域居住【P.11,20】

二つの地域に生活拠点を持つこと。主に都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山村で暮らすもの。

は行

花育【P.11,18】

市内に育てた花を子どもたちに送るなど、花と親しむ機会をつくることで、豊かな情緒・感情を育むことを目的とした取組み。

パブリック・フィギュア【P.21】

「伊那市ふるさと大使」、「ふるさとメッセンジャー」や伊那市の公式キャラクター「イーナちゃん」などの伊那市出身や伊那市にゆかりのある著名人・キャラクターのこと。

バーチャル・マーケット【P.43】

日頃、外出機会の少ない高齢者等の交流・憩いの場の創出と買い物支援に資するため、ICTを活用して、地区の公民館に集まった高齢者等が注文した商品を、市街地の商店から路線バスで即日配送する仕組み。

付加価値額【P.10】

売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課で表される、農・林産業における生産活動により新たに生み出された価値のこと。

フライホイール・バッテリー【P.37】

電氣的エネルギーを物理的エネルギー（回転運動）に変換し貯蔵し、電力が必要な時に発電する装置のこと。

ま行

MICE【P.23】

Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一形態を指す。一度に大人数が動くだけでなく、一般の観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから、インバウンド振興策として、自治体による海外向けの誘致活動が盛んになっている。

南アルプスユネスコエコパーク【P.24】

ユネスコエコパークは、ユネスコが認定する「生物圏保存地域」の国内呼称で、地域の自然と文化を守りながら地域社会の発展をめざすもの。同じくユネスコが制定する世界遺産が保護・保全を目的としているのに対し、ユネスコエコパークは保護・保全に加え自然と人間社会の共生に重点が置かれている。南アルプスは、その生態系の素晴らしさ、それに関わる人々の活動が国際的に認められ、平成26年（2014年）6月12日に南アルプスユネスコエコパークが正式に登録承認された。

南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク【P.24】

ジオパークとは、ジオ（地球）に関わる様々な自然遺産、例えば、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな場所のことであり、これらのジオに関わる遺産を保護し研究に活用するとともに、自然と人間との関わりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場として、また新たな観光資源として地域の振興に活かすもの。南アルプスは、中生代の付加帯の堆積物や中央構造線の露頭を特色とし、平成 20 年（2008 年）12 月に日本ジオパークに認定された。

メディアミックス【P.21】

効果をより高めるために、出版・放送など複数のメディアを組み合わせる広告活動。

木育【P.11,15】

地元産の木を使った製品に触れることで、木のぬくもりを感じてもらい親んでもらう機会を創出し、植物や自然、環境への意識をあそびや暮らしの中で育むことを目的とする取組み。

木質バイオマス【P.13,39】

樹木の伐採や造材したときに発生する枝・葉などの林地残材、製材工場などから出る端材やオガクズ、街路樹の剪定枝や住宅の解体材などの木材からなる再生可能な資源のこと。

ら行

リーディング・カンパニー【P.30】

ある業界において、中核的あるいは模範的立場に立ち、その業界の先駆者として存在する企業を意味する。

レジリエンス【P.43】

一般的に「復元力、回復力、弾力」などと訳される言葉で、近年は特に「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という意味で使われることが多い。さらにレジリエンスの概念は、個人から企業や行政などの組織・システムにいたるまで、社会のあらゆるレベルにおいて備えておくべきリスク対応能力・危機管理能力としての意味をもつ。

6次産業化【P.12,13,42】

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。